

# 平成26年 決算審査特別委員会の記録

## 決算審査特別委員会

## 出先機関審査第1班 (会津、南会津方部)



委員長名	佐藤金正
委員会開催日	平成26年11月5日(水)、6日(木)、7日(金)
所属委員	第1班 (委員) 紺野長人 山田平四郎 星公正 西山尚利 石原信市郎 渡部譲

- ・知事提出継続審査議案第58号：認定  
「決算の認定について」
- ・知事提出継続審査議案第59号：認定  
「平成25年度福島県工業用水道事業会計  
決算の認定について」
- ・知事提出継続審査議案第60号：可決  
「平成25年度福島県工業用水道事業会計  
利益の処分について」
- ・知事提出継続審査議案第61号：可決  
「平成25年度福島県工業用水道事業会計  
資本剰余金の処分について」
- ・知事提出継続審査議案第62号：認定  
「平成25年度福島県地域開発事業会計  
決算の認定について」
- ・知事提出継続審査議案第63号：可決  
「平成25年度福島県地域開発事業会計  
資本剰余金の処分について」
- ・知事提出継続審査議案第64号：認定  
「平成25年度福島県立病院事業会計  
決算の認定について」

## 出先機関審査 第1班

(11月 5日(水) 南会津地方振興局)

神山悦子委員

何点か確認する。

まず最初に1ページの職員の関係で、兼務が大分多く35名とのことであるが、その中に病気休暇が1人いる。震災以降、職員の病休や精神的な疾患が多いが、傾向としてはどのように推移しているか。

平成25年度は、兼務も大分多く、先ほどの前年度の委員会の意見に対する回答では若い人も多いとのことであるが、県の予算全体が非常に多い年だったことも含め、そのあたりは管内ではどうだったか、職員に関して聞く。

次長兼企画商工部長

まず兼務の関係である。これはほかの振興局も同様であるが、地域連携室という組織があり、振興局長を室長として、私も含めた各出先機関の次長クラスが定期的に会合し、各町村をめぐって情報収集し、地域課題の解決につなげるという

組織で、兼務辞令を発令し、管理職が町村長とのつなぎ役になっている。また、企画商工部、県民環境部等については副部長と課長を兼務しており、これは震災前も後も変わらない。

次に、昨年度は病休が1名おり、震災後は緊急雇用対策費がかなり増加し、職員はかなり業務がふえた状況にあるが、先ほど説明したように、上司と部下が一緒になって仕事をする体制をとっているので、基本的には支障なく円滑に進んでいる。新規採用職員と、本庁を2年経験した若手職員が多いので、それらを管理職がうまくコーチングし、少人数であるメリットを生かしながらチーム全体で業務を遂行していく。

神山悦子委員

新潟・福島豪雨災害からの復旧関係について、本庁でも聞いたが、道路、河川などの9割は完了したことになる。平成24年度2月補正では全体的に繰り越しが多く、25年度は相当な事業量で大変だったと思うが、あと残っているのは何か。具体的な動きについて聞く。

次に、JR只見線の復旧関係は、再開の見通しが立っていないということでバスの代替事業が重要であるが、このあたりの状況を聞く。

次長兼企画商工部長

只見町の状況であるが、一部の林道を除いてほぼ発注済みの状況である。残りの一部の林道については、我々が把握した限りでは全体の67%の完了率で、うち只見町に限ると55%である。大変低い状況であるが、ここに記載があるとおり、半年は雪に埋もれてしまうことや、急峻な地形で工事入るのが容易でないという状況もある。担当も精いっぱいやっており、県としても只見町には林業職員を派遣して応援しているので、年度内には全て発注できる体制をつくっていきたい。

JR只見線の状況については、県生活交通課が主体となってJRと協議しているが、JRは代行バス区間の利用状況を見て議論しようというところがあり、我々としては会津地方振興局とも連携しながら、JR只見線、代行バスの利用促進に努めている状況である。その状況を見て、今後JRと県とで協議されると思う。

神山悦子委員

局長から地域経済関係で再生可能エネルギーの普及促進との話があったが、具体的にどこまで進み、平成26年度にどうつなげたのか。

次長兼企画商工部長

県内外の約70の事業者等を構成員とする南会津地域再生可能エネルギー推進協議会を設立し、情報提供等を行って事業化の推進に努めている。現時点の動きを述べると、南会津町館岩にある会津アストリアホテルに木質バイオマスのバイオマスボイラーを設置するという経済産業省の実証実験が入っており、ことしのクリスマスぐらいから稼働するとのことである。これは南会津町、森林組合、福島ミドリ安全(株)などの事業者がコンソーシアムを組み、民間事業者や個人が間伐して森林組合に持っていき、チップ化して燃やすという一連の地域内熱供給循環の実証実験であり、その中でいろいろな課題等を整理し、実証実験後の本格的なビジネス展開を検討する事業である。

太陽光関係では、喜多方市山都町、会津電力(株)が、地域内で電力を発電する20数カ所の全体の計画の中で、50kWの小規模のものであるが、当地域でも5カ所ほど計画している。

小水力発電については、水の宝庫であるため1事業所が2カ所で事業化に向けた検討を進めている状況である。

来年度も引き続き一つ一つ事業化に向けた取り組みを進めたい。

神山悦子委員

地域資源が豊富な管内であり、ぜひ地域経済活性化のモデル化を雇用拡大にもつなげてもらえればと思うので、引き続き努力願う。

次に、管内で工場の新設があったとのことだが、どのくらいの規模なのか。ここは観光も大きな産業の一つであり、第2次産業がなかなか大変という説明だったが、このあたりの見通しや、平成25年度から今後の方向性が何か見えてきたものがあるか。

#### 次長兼企画商工部長

南会津地方で企業立地補助金等の採択を受けたのは7社である。具体的には新設が3社、増設が4社で、新たに発生する雇用が82名であり、当地域の2万7,000人の人口規模からすると、結構な数が見込まれている。

観光等の今後の取り組みについては、先ほど局長の説明にあったとおり、昨年は八重の桜の効果もあって震災前の9割ぐらいまで戻したが、今年度は当然反動があったことに加え、大河ドラマをネーミングした大型のツアー客が減ったことが大きな原因となっている。それ以外の個人客は堅調な水準になっているので、今後は個人客を1人でも多く呼び込む形で、積極的に誘客活動に取り組んでいく。

当地域の観光課題としては、教育旅行が戻っていないとの声がある。これは、教育旅行は1回決めると2、3年は続けるという慣行が学校にあるためで、当地域に来てもらっていた客が風評等で長野県などの県外に一旦行ってしまった。3年ぐらい経過し、もう一度呼び戻すチャンスを今迎えようとしているため、ユネスコエコパークに登録された只見など、南会津の豊かな自然を生かし、来年度から、子供たちの環境学習のメインフィールドとなるような形で情報発信し、実際に子供にも来てもらう事業を考えている。当地域の環境学習の推進が来年度の管内観光における一つのメインとなると考える。

#### 神山悦子委員

これは要望である。今、教育旅行の説明があったが、これから始まる再生可能エネルギーとエコパークなどの環境学習とをぜひつなげるなどして、子供たちから大人まで、新しい地域経済活性化につなげてもらえればと思う。

#### 甚野源次郎委員

地域づくり総合支援事業について、平成25年度はどのぐらい申請があって記載の採択件数になったなど、その辺の状況と課題があれば聞く。

#### 次長兼企画商工部長

南会津地域はNPOや民間団体が限られており、市町村も事業主体になれるので、市町村が地域課題を収集する中で、事業の掘り起こしを逆に依頼し、一緒になって事業を構築するシステムをとっている。いわゆる公募して採択という行為に変わりはないが、一緒になって活動していくのが南会津の実情である。

今後の課題については、資料23ページにいわゆるサポート事業の過疎・中山間集落等活性化枠があるが、管内人口は昭和30年代の6万4,000人をピークに2万7,000人くらいになっている。しかも、これまでの間、人口が減っても中高年層は減らなかったが、平成22年の国勢調査を見ると、中高年層も減り、全体的に減る状況になっている。したがって、今後はそういう観点から集落の維持、活性化、連携を軸にした地域活性化が必要と考えており、こういったサポート事業についても集落の方々に十分アピールしながらやっていく必要がある。特に南会津町は各集落に役場の集落担当員を置いており、彼らと我々が連携をとりながら集落に赴き、こんなことはできないかという話をしているので、そういう中で、まずは集落に焦点を当てた地域づくりの変革に力を入れていく必要があると考える。

#### 椎根健雄委員

43ページに産業廃棄物の不法投棄防止対策の推進ということで未然防止と原状回復との話があったが、管内は93%が森林と特に広いので、現状等を聞く。

#### 県民環境部長

不法投棄の現状について、管内はどちらかというと小規模のものが多く、外から運び込まれるよりも域内由来のものが非常に多い。例えば防霜用の古タイヤ等の不適正保管がある。甲子道路が抜けて、地域外からの持ち込みの心配もあるので、その辺の監視も強化しているが、地域外から持ち込まれたものは余りない。昨年度の新規発見は8件でいずれも小規模なものであり、10tを超えるものは全体で7件である。

#### 椎根健雄委員

小規模なものが見つかるとうどう対応するのか。

県民環境部長

基本的には行為者、次に所有者の責任になる。

佐藤金正委員長

質問は、不法投棄を見つけた側としてどう対応するかである。

県民環境部長

まず行為者を探して撤去させるが、見つからない場合は土地の所有者に協力を求める。悪質なものであれば警察と連携をとりながら対応している。ただ、そういったケースは南会津ではほとんどない。

## (11月 5日(水) 南会津保健福祉事務所)

神山悦子委員

最初に、職員の関係で1ページの説明があったが、29名のうち兼務23名の内容について聞く。

総務企画部長

主な兼務勤務の状況であるが、生活衛生部の技術職員の配置が少ないことから、健康危機管理事案の発生に備え、会津保健福祉事務所の職員が兼務となっている。具体的には食中毒等の事案が発生した際、当所のみでは対応が困難な場合を想定し、応援要請で迅速に対応してもらうため、会津保健福祉事務所食品衛生チームの13名をあらかじめ兼務させている。

また、当所には歯科衛生士の配置がないことから、歯科保健業務遂行において、必要に応じて兼務の上、会津保健福祉事務所の職員に応援要請をしている。

神山悦子委員

15ページの証紙関係で飲食店の営業許可申請に係る新規、継続の説明があったが、これは傾向としてはいつもこのくらいなのか、それともふえてきているのか、今後もそうなのかを提示願う。

同じように17ページにある温泉利用許可申請手数料の傾向と中身も提示願う。

主幹兼副所長兼生活衛生部長

飲食店営業許可申請の新規、継続に関しては、横ばい傾向で、増減は特段ない。

温泉に関しては、今回は営業者の変更に伴う申請が新規申請の形で計上されている。

神山悦子委員

飲食店営業許可申請手数料の新規で、横ばいということは余り理解できないが、どうか。

主幹兼副所長兼生活衛生部長

例年同じような数字になっているということである。

神山悦子委員

手数料は新規のものと同継続のものがあるが、継続の場合でも何年に一遍ではなく毎年出すのか。

主幹兼副所長兼生活衛生部長

新規に関しては本当の新規になる。

継続については営業施設によって許可年数が変わり、施設の状態によっても5～7年、8年という形で、許可する際に決めた許可年数によって更新してもらうことになる。

神山悦子委員

20ページの被災者健康支援事業について、内容を提示願う。

総務企画部長

避難者の状況であるが、平成23年5月下旬には管内において、2次避難によりホテル、旅館、民宿等に避難された方は

最大800名ほどいた。管内には仮設住宅の整備がないので、その後は民間アパート、公営住宅等の借り上げ住宅に移行している。

当事務所で支援しているのは、昨年度避難元市町村から依頼を受けた38世帯119名であるが、その内訳は南相馬市27世帯、浪江町5世帯、大熊町1世帯、富岡町4世帯、飯館村1世帯という状況になっている。

神山悦子委員

引き続き支援願う。

その800名のうち、38世帯119名というのが今の姿か。

総務企画部長

発災当初の2次避難者800名については、原発避難者特例法に基づき把握した数では、平成25年4月1日現在においては162名まで減少している。26年度4月1日現在ではさらに減少しており、管内には90名が避難している状況で、管内の避難者数は漸次減少している。そのような中で、避難元市町村から依頼を受けた先ほどの世帯に対し、本支援を実施した。

先崎温容委員

2点確認する。

11ページの雑入で、過払いがあったものが入っており、収入未済が27万円とのことだが、こういった過払いはよくあることなのか。どういう経緯で起こったのか説明願う。

もう1点、所長の説明にあった、難病患者の安定した在宅医療を推進するため、災害時の支援対策を検討するなど難病患者の家族の生活の質の改善に取り組んだというのは、22ページの特定疾患対策事業費の決算額8万4,000円の中身だと思うが、8万4,000円程度の予算で、どのように生活の質の改善に取り組む事業ができたのか、もう少し詳しく提示願う。

主幹兼健康福祉部長

まず過払いの件については、母子寡婦福祉資金貸付金である。この方は、大学の修学資金を借り受けていたが、3年生の後期の10月から翌年3月まで休学していた。本貸付金は年度当初に6カ月分、また10月に6カ月分を貸す形であり、そうした場合、本来は申告を受け、貸し付けを停止するが、10月の時点で話がなかったので、貸し付けてしまった。その後本人から実は休学しているという話があり、その分は過払いになるので、返還してもらっている。これが1回で返せないとのことなので、平成25～28年の分割で返してもらうことになっており、その残りが収入未済額になっている。40万5,000円という金額であるが、月1万円ずつ、現在も滞りなく返済されている。

主幹兼副所長兼生活衛生部長

難病対策の関係で、所長説明要旨の「難病患者の安定した在宅医療を推進するため、災害時の支援体制の検討」という部分について説明する。

まずは災害時の支援体制として、特に人工呼吸器を使用している方が自宅で災害に遭った場合、人工呼吸器の電源がストップしてしまう問題に対応が必要となる。これについて、管内ではいわゆるALS（筋萎縮性側索硬化症）という難病の患者が人工呼吸器を使っているが、その患者が災害時にどのように避難するか、どのような関係者がその対応をするかについて、関係者が集まり、災害時の最初の確認と搬送手順等について話し合い、消防署も含めて搬送の訓練等を実施している。

現在管内には、人工呼吸器を使っている方が1～2人いるほか入院している方が多いため、そういう関係者が集まって帰宅対応できるようフローチャート等の作成を進めている。そのほか難病患者本人または家族の相談や研修会等を開催し、支援に当たっている。

先崎温容委員

難病患者については理解した。

過払いの部分について、今後同様の問題が起きないようにどのような取り組みがなされているか。

#### 主幹兼健康福祉部長

修学資金を貸し付けた人からは、毎年4月に在学証明書をもらい、半年分を支出している。ただ後半分についてもその在学証明書によって貸し付けているため、今回のような行き違いが出てきた。当該貸付金は、ただ金を貸すものではなく、母子相談支援員がその家庭を支援していく一環の事業であるので、今貸し付けている世帯については、細かく現況等を確認していく中で、このような申告漏れを防いでいくよう取り組んでいる。

#### 神山悦子委員

所長説明の地域医療確保のところ、地域医療の担い手育成を図るために医学部生対象の研修制度などを行ったとのことだが、これは研修だけなのか。現場見学ともあるが、それが具体的に資料のどこに記載があるのか予算的なことも含めて、内容を提示願う。

#### 総務企画部長

地域医療体験研修について、まず予算の関係であるが、当事業は会津保健福祉事務所と合同で実施しており、予算は全て会津保健福祉事務所で行っているため、こちらの調書には記載がない。

研修内容であるが、昨年は夏季と冬季の2回実施しており、夏季については2泊3日、参加した学生は7名、冬季は1泊2日、参加した学生は10名である。具体的には、各町村の国保診療所や特別養護老人ホームのほか、県立南会津病院、県立医科大学会津医療センターといった中核医療機関を視察し、現場の医師や地域住民との意見交換を行い、最終的に参加した学生たちによるカンファレンスを通じてまとめを行ったものである。

#### 神山悦子委員

事業内容はわかったが、私は地域に残って僻地医療などを担う人がふえればよいと思うので、どこに目標を置いてやっているのかも確認しておきたい。

#### 所長

この研修で地域医療を体験して、医学部を卒業したからすぐに地域の現場に行けるかという点、なかなかそうはならないと思う。参加した医学部生には、こういう本県の地域医療もあつたことを自分の医師のキャリアの中の一つとして心の中にとめておいてもらって、将来、地域医療にかかわりを持ってもらうことが目標の一つである。医師が一人前の医師として地域医療にかかわるまで10～20年かかるので、すぐに効果があらわれるものではないが、医師になった人たちの心の中に地域医療があり、将来はそこで働いてみたいという動機づけの一つとして長い目で見てもらう形で行っている事業であり、研修に参加した医学部の学生には大変評判のよい事業になっている。

#### 吉田栄光委員

まず、管内の避難者が少なくなったとはいえ、さまざまなケアをしてもらっていることに感謝する。

1点だけ聞く。

重点事業とその結果ということで、南会津は非常に高齢化率が高く、また福祉・医療に係る地域資源が少ないなどの諸課題があるとのことである。この諸課題を解決するのは非常に難しいと思うが、一定程度方向が示されているものはあるか。

#### 所長

南会津地域における課題の一つとして、人口減少とともに急速な高齢化がある。

中でもこの地域はなかなか民間資本が進出しづらく、医療・介護施設関係が少ない状況にあるが、我々も関係市町村と連携を図りながらいろいろな社会福祉法人、民間施設に働きかけており、今年度から来年度にかけて新たに特別養護老人ホームが管内で3施設開設する。合わせて150床ほどの病床ができるので、現在特別養護老人ホームの待機者が地域全体含めて350名ほどいるが、一定程度待機者の解消につながると考えている。

また、昨年度は発達障がい児の施設がこの地域になかったこともあり、関係市町村と民間の社会福祉法人に働きかけを行い、新たな発達障がい児の施設ができた。そのような形で市町村、関係機関と連携を図りながら、一つ一つの課題解決

に向けて今後も取り組んでいきたい。

## (11月 5日(水) 南会津農林事務所)

神山悦子委員

何点か質問する。

平成25年度は、作業員不足等により予算現額が41億8,600万円に対して繰り越しが17億円くらいあるとのことである。震災以降、傾向とすれば24年度と比べて25年度はどうで、その繰越分は26年度にはどこまで執行されているか、26年度以降の見通しについてもその状況を聞く。

森林林業部長

繰越内容は先ほど説明したとおりであり、17億4,900万円余りである。そのうち災害復旧費は35ページ、現年分で9億8,112万5,000円、繰越分で1億1,136万3,000円、計10億9,248万8,000円で繰越額の62%を占めている。それらのほとんどが只見町の林道災害復旧に係るものである。

只見町については、新潟・福島豪雨災害に係る林道災害復旧事業は、当初復旧工事が集中し労働者不足等により工事が進まなかった。その理由は奥地で地形的な制約がある上に、県内有数の豪雪地帯であり、工事の安全確保の点から、12～5月の工事を中止しなければならないなど期間が限られており、また、谷が狭く、急峻なことから、前の工事が終了するまで次の工事に着工できない等、繰り越しとなったが、最近では、工事集中も落ちついてきていることから、町の計画的復旧を支援したい。

災害復旧費以外の通常分の繰り越しは、現年分で4億5,405万8,000円、繰越分で2億257万円の計6億5,662万8,000円であり、繰越額の38%を占めている。内訳では、治山事業が3億9,363万1,000円で60%を占めており、林道事業が28%、その他が12%である。治山事業については、採択年度に現地測量を行い、その成果を待って工事発注となる仕組みであり、豪雪地帯の当地方は工事期間が限られ、年度内完成が難しい状況にある。林道事業については、復旧工事の集中による労働者や資材の確保の困難から、前年度の工事が繰り越しとなり、完成を待っての工事着手となったこと及び入札不調などの理由がある。平成23年度に比較して24、25年度と繰り越し率は高まっている。いずれにしても、事業効果の早期発現のためには、繰り越しを避け、早期に完了に結びつけることが肝要である。労災事故等に万全の注意を払いながら早期完了に努めていきたい。

神山悦子委員

1ページ、職員調で病気休暇が主事、技師それぞれ1名ある。この年の予算規模からすれば、全体的にも大変な年だったと思うが、技術職員を含め、管内では、そういう職員の不足はなかったのか、この体制でどうだったのか、平成26年度はどう対応したのかも含めて職員環境について聞く。

次長兼総務部長

病休であるが、平成22年度は2名、23年度はなし、24年度は1名、25年度は2名、今年度はなしである。いずれも精神的疾患である。

26年度は病休はいないものの、正職員については、再任用を除けば、震災前の63名に比べて2名減の61名になっている。一方、鹿児島県と愛知県から林業技術者2名の応援がある。震災直後の23年度からずっと応援に来てもらっているが、今年度も鹿児島県と愛知県から来てもらい、何とかやっている状況である。

神山悦子委員

本当に大変な対応であったと思う。

一般林道の関係でも繰り越しがあったが、山のみち地域づくり交付金事業について、平成25年度の進捗と、26年度以降

どこまで完了させるつもりか聞く。

#### 森林林業部長

山のみち地域づくり交付金事業は、平成19年度に緑資源機構が解散したことにより、緑資源幹線林道の残区間について、学識経験者による検討委員会及び地元町村の意見を受けて見直しを行い、下郷町第二区間が中止、田島一館岩区間は規模を縮小して事業継続となったものである。現在は、山のみち地域づくり交付金事業田島・館岩Ⅰ線として県営で実施中である。

事業の概要は、実施期間が22～32年度、延長が4,900m、幅員が5mで、路肩を除けば車道は4m、事業費は12億3,000万円である。現在、道路の開設完了区間が1,070m、そのうち舗装完了区間が530mである。舗装完了のみで見ると、進捗率は11%となっている。今後32年度完成を目指して随時やっていく。

#### 神山悦子委員

そもそもはいわくつきの林道であり、規模を縮小した点は評価できるが、本当に必要か今後とも見きわめながら進めることが必要であると思うので、意見だけ述べておく。

17ページの違約金の関係で、これは会社特有の事情で破産したとは思いますが、どういう会社だったのか。

#### 次長兼総務部長

南会津町にあった建設会社で、工事続行不能ということで平成25年1月15日付で届け出があった。その前年の24年12月に労災死亡事故を起こし、それが決定的であったと思うが、それから経営不振、指名停止となり、工事もやむなく続行不能となった。当時は農道1件、林道1件の工事を当事務所から発注していたが、解約した。解約すると、請負約款により請負額の10%を違約金としてもらうことになっており、当初請負額は保証会社から補償されたが、増額分の77万4,900円については保証会社に保証を求めていなかった。

前払い金を払っており、契約解除した時点で出来高を確認し、支払い金との相殺で多く払っている額については保証会社から支払われた。しかし、約款は、そういう場合には前払い金を払った日から返還の日までの間に年3.1%の利息を付すことになっており、利息分については、その会社に払ってもらうしかなかったが、当時2億3,000万円ほど負債があった。そのため、破産管財人の弁護士のところへ行き、最終的に105万円余のうち5万円、約5%しか配当がなく、残りは不納欠損とすることになったという状況である。

#### 神山悦子委員

除染データなどに関連し、ここの放射線量の推移というか、余り高くないイメージだが、実際にはどうか。

また、教育旅行については、他部署でも鋭意やってはいると思うが、他県の反応に対して今後どのような対応を考えているのか、状況も聞く。

#### 企画部長

まず環境放射能測定値について、合同庁舎前に測定器があるが、 $0.04 \mu\text{Sv/h}$ である。

続いて教育旅行に関して、まず管内の教育旅行は、比較的歴史が古く、本県を牽引してきた地域であるが、教育旅行の受け入れ人数を見ると、平成22年度は4,158人、23年度は528人という激減であった。24年度は1,474人、22年度比で35%という厳しい状況であった。

したがって、昨年度、振興局の予算を補正でもらい、東京の多摩地区、ここはもともと南会津にゆかりがあるところなので、多摩方面と仙台方面に総勢4班体制でキャラバンを派遣した。これは只見町観光まちづくり協会に委託して60万円をやったものであるが、その結果、東京方面は動きがなかったが、仙台市は25年度、仙台市立広瀬中学校に南会津に教育旅行に来てもらった。

教育旅行については、すぐに回復するのは難しいかもしれない。学校で1人でも反対すると成立しない状況下にあるので、少し時間をとりながら、丁寧にキャラバンを実施していきたい。



神山悦子委員

これは意見である。除染対策もしているようであり、米の全袋検査もやっている。程度の差はあっても、農林水産の回復もいろんな意味の影響を受けていることは変わらないと思う。そういう意味では各部と連携しながら、きちんとした情報開示と、子供たちを通じて、回復にきちんと向かっているいろいろなものをつながるような事業を展開してもらえればと思う。

## ( 1 1 月 6 日 ( 木 ) 会津地方振興局)

椎根健雄委員

観光客の入り込み数についてであるが、南会津地方振興局では、震災前と比較して平成25年度は9割、26年度は8割方回復したとのことであった。会津地方は、八重の桜の観光キャンペーンを大きくやっているようであるので、その辺を詳しく聞く。

企画商工部長

平成25年度については、八重の桜の効果により観光入り込み客が増加した。会津若松市においては震災前年の22年度と比較して162.7%、会津管内全体では107.6%の入り込み増となっている。ただ、26年度においては、平年ベースに戻っている状況にあり、例えば鶴ヶ城天守閣入場者数は、昨年度の61.7%になっている。

丹治智幸委員

サポート事業について聞く。

会津地域のサポート事業は例年多いと思っている。8,000万円余の補助をしているが、公共ができないことを地域の人たちに補助してやってもらうのが事業の目的だろうから、サポート事業の効果を具体的な数字で説明願う。

もう1点、サポート事業の大きな意味として、3年間継続して補助し、その後自立してもらうことがあると思う。補助した結果、自立できそうだという具体例を挙げてほしい。

企画商工部長

サポート事業の効果について、数字的なものは把握していないが、例えば過去にサポート事業として採択し、現在でも、地域を代表する風物詩的なものになったものとして会津絵ろうそく祭り、喜多方市のレトロ横丁、会津美里町の「炎の郷・向羽黒山城跡 ふれあい茶会」がある。そのほか過疎・中山間地活性化枠においては、沼ノ平むらおこし事業ということで福寿草を題材とした村おこし事業を行っている。また、柳津地域の久保田観音たっしゃ村活性化事業では、定期的に都会の人が柳津を訪れている。

サポート事業で支援した事業の継続については、平成22～24年度に終了した80事業のうち55事業、68%程度が継続して実施されている。採択に当たっては、一過性のイベントでなく、実施団体の力により継続して実施してもらえる形で、申請段階から申請者とともに考えながら事業を構築、支援する形で実施している。

丹治智幸委員

サポート事業の効果を把握していないとの答弁であるが、実際はしていると思っている。地域特性を生かした事業に補助金を出して地域の活性化を図り、その結果が生まれ、それを継続して地域の活性化につなげていくのが振興局の仕事である。目的があって事業を実施し、評価して次の事業展開を図っていくことは行っていると思うので、一連の経過を説明してもらえば、評価していることになると思うがどうか。

企画商工部長

事業採択する段階において、例えば2年目の継続的事业の場合には、初年度の実施状況を評価し、その上で2～3年目の事業効果も考えて採択している。

#### 丹治智幸委員

多分そこはきちんとやっていると思う。

県のサポート事業は、地域づくりをしている者からすればすごくありがたい補助金である。一過性のイベントに終わらないようにしているのもそのとおりで、申請する側も地域の活性化のために税金を使わせてもらいたいとの思いで事業計画を立て、事業が終わった段階で報告書を出したり、報告会をやっていると思う。

繰り返しになるが、サポート事業はすごくよい事業であり、活性化に役立っているとの報告もなされていると思うので、ぜひその辺をもっと強くアピールしたほうがよいと思う。

#### 先崎温容委員

関連するが、サポート事業は3年というスパンの中で、1年目は組織をつくるにしても間に合わせ的なところがあって、1年目の反省点を2年目に生かし、3年目に自立できるころまで進んでいくホップ、ステップ、ジャンプという形がある。振興局には、それぞれの事業にアドバイスすることによって地域振興を図っていく役割があると思うので、当初の見込みより相当よかったとか、事業の検証を客観的に行うだけでもいろいろな部分がわかってくると思うので、3年というスパンの中でよりよく生きた予算にするための検証を今後とも行ってほしい。

#### 地方振興局長

大変よい指摘を受けた。毎年度採択する際には事業効果を検証しながら採択しているが、具体的に数字等も含めて検証するとともに、事業の結果、こういう成果があったということ、その団体だけでなく県側もPRを重ねていきたい。

会津管内は県内でも特にサポート事業の多いところであり、市町村、民間団体からの期待も大きいので、今後ともしっかり対応していきたい。

#### 吉田栄光委員

原発事故から3年8カ月を迎えようとしているが、双葉郡から管内に多くの避難者を受け入れてもらい、それぞれの立場で支援してもらっていることを感謝する。

当振興局では、県税の徴収率が大きな課題だと聞いてきたが、平成25年度は滞納整理機構を含め、さまざまな新たな試みにより前年度を上回る徴収ができたとのことである。それぞれ地域の事情はあると思うが、要因についてはどういう分析をしているか。

#### 県税部長

率だけ見れば南会津地域よりは若干劣っているが、徴収率は、他の地域に比べてよい状況になっている。会津の場合は、地方税法第48条による直接徴収制度や、平成21年度末に立ち上げた滞納整理機構、会津地区地方税滞納整理推進会議、この3本の柱で徴収を進めている。

滞納整理機構については、管内13市町村全部が入っており、相互徴収制度ということで県と市町村が協働する形ができているので、会津という地域性もあって徴収率が比較的高い要因と考えている。

#### 吉田栄光委員

風評払拭は大事な考え方であるが、昨年度は八重の桜の効果があり、今年度は、例えば鶴ヶ城の入り込み客は前年度の約6割とのことである。風評には裏表があり、いつまでも風評払拭と言い続ければ、みずから風評をつくり出していると誤解を受ける。私は、県内の原発事故の影響を地域ごとに見ると、地域ごとの判断をしてしっかりした従前の地域づくりの考え方をしていかなければならない時期がいずれ来ると思う。

したがって、管内で風評を含めた原発事故に起因したさまざまな経済的影響がなくなっているとすれば、それを外部に対して宣言する試みも必要になってくる時期が来るのではないか。

そこで聞くが、震災後はさまざまな問題があったが、原発事故による影響はほぼなくなったと捉えているか。まだ残っていると捉えているか。

## 地方振興局長

風評については、実際のところまだ残っており、最も顕著なものは教育旅行である。南会津でも話題になったと思うが、冬のスキー合宿や会津若松市を中心とした泊まりがけの県外からの修学旅行がまだ4割程度しか回復していない。

その他のものについては、会津はそもそも余りダメージがなかったので、回復していると思うが、こと教育旅行に関しては保護者の理解を得られないのが最大の課題である。各市町村、県も、これまで来てもらった各学校などにキャラバン等により働きかけているが、なかなか保護者の理解が得られず回復がおこなわれている。

そのほかについても、風評はないとは言えない。農産物は、首都圏でイベントをやると売れるが、グロスで首都圏なりでそれが売れるかというところの福島という中で会津のコシヒカリといえどもなかなか売れない現状はまだ残っている。

## 神山悦子委員

予算と職員との関係で聞く。

平成25年度は、県全体の予算が多額に上ったが、当振興局の決算額は前年度比でどの程度だったか。

また、職員については、1名病休とのことだが、このあたりの人員配置については予算との関係でどうだったか。

## 次長

決算額の比較については、今至急調べている。

人員については、前年度比で1名増であるが、実際に職員をふやしているのかとの話になると、平成25年度以降については任期付職員を6名、緊急雇用等の職員を9名採用している。実際の業務量の増加に対し、そのような緊急雇用や任期付職員の増加で対応している状況である。

## 神山悦子委員

緊急雇用で32名との説明があったが、どのような部署に配置しているのか。

## 次長

32名の県事業の雇用のうち県が直接臨時職員として雇用しているのは9名である。それ以外は、県が団体やNPO等に事業を委託し、そこで雇用してもらっている。

## 神山悦子委員

平成26年度以降もその状況はまだ続くと思うので、職員配置については十分必要な分を要望していくべきだと思う。

54ページ、自然保護指導員の1名が5月死亡とのことであるが、これは個人の病気等によるものか。

## 県民環境部長

病気により死亡した。

## 神山悦子委員

その欠員補充はどうしたのか。また、平成26年度はどうしたのか。

## 県民環境部長

指導員について、当該年度中は補充できなかったものの、今年度は1名補充し、24名の指導員を委嘱している。

## 神山悦子委員

県税の滞納関係について、我が党は、滞納整理機構はつくるべきでないと言ってきた。実際に取り組んでみて滞納はどれほど解消されたか、効果を示してほしい。

もう1つは、未然防止が重要であり、会津管内の経済状況を反映しているとすれば、まずはそこから対応しなければならない。また、生活保護や福祉的な対応も必要かもしれない。そのあたりはどのように対応したのか。

また、今後についてはどのように考えているか。

## 県税部長

滞納整理機構の活動の中身であるが、管内13市町村が機構に加入している。機構としては、まず特別滞納整理チームと

いうことで、相互併任制度を利用して県職員が市町村の辞令をもらって直接市町村に行き、助言等を行っている。

滞納整理チームは、平成25年度は6町村、26年度は7町村が加入している。併任職員が行くのは月2回程度である。また、相互併任実務研修制度ということで、毎年2市町村から2名ずつ、1カ月程度県税部に受け入れて研修を行っている。

滞納整理チームの成果であるが、県として9,350万円ほどの市町村滞納額に対して助言等を行い、徴収額が2,258万円、徴収率が24%である。これが直接的な成果となっている。

福祉との関係については、市町村を指導する上でも、我々が仕事をする上でも、生活困窮者の中には滞納処分をできない方がいるので、そういう方については、分納できるかどうか相談した上で、それが難しい場合には、当然処分停止のほうに持っていくことになる。

神山悦子委員

今後については答弁がなかったが、今後も続けるのか。

県税部長

滞納整理機構については、基本的に、3年ごとに機構を続けるかどうか検証している。今のところ、平成28年3月までは現在の機構の取り組みを続ける。28年度以降については、これから参加市町村と相談し、続けるとすればどんな活動内容にするかも含め、見直しを行っていく予定である。

神山悦子委員

未然防止の対策や、そのほか減免制度の周知徹底を図った上で、なおかつそういう状態なのか、そのあたりもよく見きわめて今後見直しを含めて検討してほしい。

58ページ、風通しのよい職場風土の醸成に向け、新採用職員サポート事業を活用しているとのことであるが、この事業は会津管内だけで行っているのか。また、どのような内容か。

次長

これは、県全体として、総務部長からの指示を受けてやっているものと認識している。当管内においては、平成25年度は9月、12月の時点において、各部室長による新採職員に対する面談を特別に行い、悩みや課題を聞き、その都度職員にアドバイスするなど、その時々で状況で対応している。

また、管理職、一般職員についてもいろいろ業務がふえていることから、局長、次長を中心に各職員との面談を6月に行っている。そうしたことにより、風通しのよい、悩みを分かち合う職場づくりに努めている。

企画商工部長

先ほど神山委員から質問があった決算比についてであるが、平成24年度の決算額は21億6,400万円余であるので、25年度においては3.6ポイント支出がふえている状況である。

## (11月 6日 (木) 会津若松建設事務所)

椎根健雄委員

復興公営住宅建設を進めているが、この2地区はいつごろ完成予定か。

所長

現在、会津若松市内に70戸の建設工事を進めている。古川町地区は20戸であるが、12月入居ということで間もなく完成の段階であり、あす、大熊町の副町長に進捗状況を見てもらう予定である。11月末には入居予定者に対する説明会及び内覧会を行いたい。

門田町については木造8戸、鉄筋コンクリート42戸を建設中である。木造8戸については1月入居を目標に工事を進めている。42戸については、3月入居ということで工事を進めているが、若干基礎が深くなったり、大きくなったりして少

し工程的にはおこなっている。当初の目標は3月であるが、今工程を調整中である。

神山悦子委員

復興公営住宅を各建設事務所でつくっているが、間取り等はこちらで決めるのか。

所長

設計については、県庁で行い、我々のほうに設計図が来て建設事務所で発注する。間取りについてはタッチしていない。

神山悦子委員

本庁の土木部か、避難地域復興局か。

所長

本庁土木部の建築担当である。

神山悦子委員

避難者の入居について、会津地区は入居者の募集者数と申し込み者数について乖離があるように聞いたが、どのように対応しているか。

間取りの件についてだが、入居者の中には、台所はオープンキッチンのほうがよいという方がいるので、本庁のほうでこれから言っていきたい。今後つくる際には、いろいろな要望に応じて入居者の不便のないようにしていくことを要望する。

所長

70戸に対し、古川町地区20戸分のうち2戸がまだ決まっていないので、それについては今、再々募集をかけている。そういう意味もあって、あす大熊町の副町長に視察してもらい、大熊町の全世帯に配布されているタブレット端末で、視察の様子を流してもらう。また、地元紙の会津版に視察記事を載せてもらうことにより宣伝効果を高め、残り2戸を埋めていきたい。

間取りについては、要望として承って本庁につなぐが、いわきと県中のモデルハウスが違うとの指摘は私も聞いている。会津地区の間取りは、基本的に県中と同じであるが、会津の特性を生かすものとして、ベランダ側にサンルームをつくって冬でも洗濯物が干せるようにしている。

木造については、県内で初めてつくるものであり、1棟4戸ずつ2棟で、2階まで使う形になっている。特徴としては、会津地区は雪が降るので、1階部分の半分を車庫としており、車庫から玄関に直接入れるので雪に遭わないでそのまま使える。ただ、2階建てなので高齢者には厳しいと思うが、若い方には喜ばれる。こちらは全て埋まっている。

神山悦子委員

木造のほうはこれからも要望があると思うが、材料は県内産か。

建築住宅部長

基本的に、地産地消ということで県産材を使うことにしている。

神山悦子委員

この件は引き続き進めてほしい。

次に、県営住宅使用料の収入未済について、不法占拠との説明もあったが、これについて説明してほしい。

行政課長

県営住宅の家賃については、平成19年度から指定管理者制度を導入し、徴収については指定管理者と協力しながら進めており、現年度分の家賃については、3月末の納入状況が99%になっている。

収入未済の主な原因については、年金や生活保護費の支給日に合わせて納める方や、滞納した家賃を分割して納入している方、また離職したことによって収入が減った方がいるということで、どうしても100%にならない状況になっている。

なお、本年度に入ってから10月現在で137万円ほど納入になり、現年度分については99.8%の納入状況になっている。過年度分については、その9割が退去者に係るものである。もともと生活に余裕がなくて弁済能力がない方がほとんどで、

本人が死亡したり、行方不明になっている方が多く、家賃の回収が困難な状況である。平成26年10月現在で37万円ほど納入になっており、あわせて約10%の納入率になっている。

今後とも滞納者に対しては、指定管理者と連携しながら着実な督促を行い、不納欠損処理等適切な処理をしていきたい。

損害賠償についてであるが、民事調停を守らないなど悪質な滞納者については強制退去を行うことになるが、その前に県営住宅の明け渡しを求め、契約の解除手続を行う。その後も退去しないで入居している方については、条例に基づき通常の家賃の2倍の額を損害賠償として請求する。これも弁済能力がない方がほとんどであり、さらに家賃自体の滞納もあることから、回収してもまず家賃のほうに充当するので、損害賠償金まで解消することは非常に難しい。

神山悦子委員

過年度分と損害賠償について再度聞く。

過年度分については、死亡や行方不明などへの適切な対応は必要だと思うが、損害賠償のほうは、どのような経緯により不法占拠になっているか。つまり、生活保護など福祉的な対応をした結果なのか。

行政課長

損害賠償を請求している方は、それ以前に民事調停を行い、本人が払える範囲で納めてよいとの話をしている。また、生活保護の方については、住宅扶助があるので、市役所と協議しながら、生活保護費から直接家賃をもらう代理納付制度も取り入れている。

ただ、民事調停や分納をやっても、それでも払えなくて滞納がふえていった方には最終的に強制退去してもらうことになるが、それまでの未納家賃についても当然払えないまま退去するので、明け渡し期限を過ぎた分の損害賠償についてもそのまま残ってしまう状況になっている。

神山悦子委員

払えない場合は、2倍の徴収をかけても実際には無理だと思う。それを基準どおりやったとしても何の意味があるのか。どこかに住まいを確保し、市町村と連携をとっていかないと解決できない問題だと思う。福祉的な対応を含め、きちんとした行政間の対応をしながら進めていくべきであり、収入未済や不納欠損額だけが残る形はまずいと思うので、その辺の考え方をもう一度聞く。

行政課長

損害賠償として残っている方については、平成20年度までのものがほとんどである。現在は生活面でも相談に乗り、家賃の減免制度もあるので、低収入や無収入の方については減免制度も紹介しながら、未納を発生させないように努力している。また、生活保護を受けている方については、市町村の担当部局と協議を重ね、病気の方については保健福祉事務所と相談するなど、そういう問題が発生しない状況になっている。

神山悦子委員

制度の周知を含め、ぜひそうした丁寧な対応をしてほしい。

予算と職員との関係であるが、決算額は平成24年度比でどのくらいふえたか。

また、職員が3名減っている。臨時職員や任期付職員で対応していると思うが、予算と職員との関係を聞く。

所長

決算額は、平成24年度が125億円で、25年度が150億円である。

人員不足については、量的不足は当然あるが、会津若松建設事務所の場合は、別な問題があり、それについては後ほど説明する。

量的不足に対するものとしては、当事務所へ滋賀県から建築職員が1名派遣され、復興公営住宅を担当している。また、発注者支援業務委託を活用しており、現在4名で12月からは1名増で5名の専門職に来てもらって積算等の事務をやってもらうこととしている。

当事務所特有の問題としては、土木部が浜通りに部の主力を投入しており、当事務所からも30～40代の主力が転勤して

いる。ここ3年で当事務所は新採職員を25名入れている。その新採職員をいかに早く戦力化するかということで特にOJTに力を入れており、今年度も延べ12回実施し、260名参加している。

また、若手も含めて効率的な事務執行を図るべく、例えば一部の工事を企画調査課でも担当するなど、事務所の総動員態勢で業務に当たっている。

神山悦子委員

新潟・福島豪雨災害の対応について、90%台から100%になった。職員の総動員態勢など大変な状況の中での平成25年度の事業執行だったと思うが、新潟・福島豪雨災害の部分は終わったとしても、復興に向けてはまだまだ続き、別な対応が必要だと思う。

技術職の派遣や発注者支援業務委託を活用したとのことだが、職員不足はないのか。平成26年度以降について、どう考えているか。

所長

事務所としては、新潟・福島豪雨災害を最優先に進め、10月に完了した。

次に、復興に向けてさまざまな事業を実施していくが、これから博士峠、本名バイパスなど大規模工事がめじろ押しである。したがって、今後も、発注者支援業務委託を活用するとともに、来年度も復興公営住宅の整備があるので、建築職は本庁に要請している。

引き続き、事務所の中で、特に用地課と事業課が定期的に進捗状況を確認しながら、思わしくないところは他工区へ早目に振りかえることで効率的に仕事をやっていく。

また、若手職員が非常に多いので、四半期ごとに所内業務進捗状況の総点検を行っているが、毎月の発注状況を課長会議でも確認しながら進めている。

さらに、職員のモチベーションを高めるため、上半期の業務報告会として全課がそれぞれ上半期の業務実績を報告し、互いに情報を共有している。

甚野源次郎委員

用地取得に関し、不用残もあるようであるが、平成25年度を含め、価格の問題など交渉上の問題があれば聞く。

所長

一番の課題は人員不足である。事務所の用地課も以前よりかなり少なくなる一方、事業はふえているので、1人当たりの地権者数はふえている。

もう1つは、繰り返しになるが、用地課では新採職員や若手職員に任せなければならず、係長が同行して用地交渉をする状況であり、なかなか思うように進まない部分がある。

一部、反対地権者や難しい地権者がおり、その地権者の周囲の土地は買えずに飛び地になって工事を繰り返した箇所があるなど、なかなかうまくいかないところもある。反対者には丁寧な説明を心がけながら接触を繰り返していきたい。

甚野源次郎委員

用地業務は、人との対応があるので、難しい部分があると思う。そういう面でいえば、現職だけでなく、経験豊かなOBによる支援体制などの工夫が必要だと思う。用地交渉の場合は、まず信頼関係を築けるかどうかである。スタート段階でボタンのかけ違えがあつてこじれた事例もあるので、本庁と連携をとって新たな手法をとることも必要ではないか。

また、会津工業高校建築科の見学会について、人材不足の状況から、高校生が現場を訪れて建築に対する知見を深める取り組みは全国的にあるようであるが、これは定期的に行っているのか。

所長

県が大きな住宅をつくるのは、多分復興公営住宅が最後だと思うので、会津工業高校の先生方に声をかけた。復興公営住宅の現場代理人が会津工業高校の卒業生であり、その現場代理人が後輩に現場を見せる形で実施した。

会津工業高校の建築系は非常に女子が多く、全体の半分以上が女子である。来週の金曜日には、「會津 美Lady」（建設業協

会女性社員、建設事務所女性技術職員から成る)が主体となって、会津工業高校の女子生徒12名を案内し、CLT(直交集成板)工法の現場や「會津 美Lady」の1人が初めて補助監督をやった北出丸カフェを見学してもらう予定である。

今、各会社は、工業系高校のみならず、普通科高校出身でも人材を育成できる状態にあるとのことである。また、ハローワークに求人を出しても応募がないとの悩みも聞いているので、積極的に現場見学会をやっていく。

神山悦子委員

女子学生が多くなっているとのことだが、復興には女性の視点を大いに活用してほしい。

## (11月 6日(木) 会津教育事務所)

丹治智幸委員

子どもの読書活動推進事業について聞く。

子供に学習習慣を身につけさせる、生活習慣を整える上で、本を読むことは基本だと思うが、説明によれば、会津美里町と三島町の2町が子どもの読書活動推進計画を未策定とのことであった。この推進計画を策定していくのは必要なことであるが、教育事務所として、既に推進計画を策定した自治体に対してどのような支援をして子供の読書習慣形成の指導に当たっているか。

次に、小中学校に対する管理訪問については、地元の教育委員会とどのような連携を図っているか。

次に、「復興教育支援事業」学力向上地域連携事業について、会津美里町の高田中学校校区をモデルとして成果を上げ、今年度はその成果を他校にも拡大していくとのことであるが、成果について具体的に聞く。

主任社会教育主事

読書推進計画については、2町が策定していないが、これまで支援し、ほぼ完成している。議会を通れば本年度中に提出できる状態になっている。

2番目の市町村への指導であるが、研修会でそれぞれ読み聞かせや図書館のボランティアの養成等を支援してきた。また、県立図書館の移動図書館が管内にも来ているが、図書館のない市町村で図書館の貸し出しを行っている。その際、貸し出しの手伝いをしながら、図書担当の職員に対し、図書館の貸し出しや選定等について指導助言を行っている。

また、公民館訪問等も実施しており、その際も読書にかかわる内容について指導助言している。

業務次長

管理訪問での市町村教育委員会との連携についてであるが、管理訪問に対しては市町村教育委員会の責任で行うものが中心となるので、施設設備、諸表簿関係の指導については市町村教育委員会に中心になってやってもらっている。要請がある場合には、こちらでも諸表簿に目を通したり、施設設備の状況等を勘案し、必要な助言指導を行っている。

主に事務所としては、教員全ての授業に参加し、その教員がしっかりと授業等で力を発揮しているかどうか確認を行い、学力向上や豊かな心の育成、たくましい体力の育成などの学校の取り組みについて校長への指導助言を中心に行っている。また、教育長がほとんど来ているので、人事のための意見交換を校長を交えて行い、学校の体制強化等に結びつけている。

高田中学校校区での「つなぐ教育」の成果についてであるが、会津美里町全体で幼稚園を含めて幼小中の連携について、体制づくりをやり直すべく平成25年度から取り組みを始めた。特に高田中学校に依頼して学力向上面でのさまざまな取り組みを進めてもらった。高田中学校区には高田、宮川小学校の2校があるので、相互の授業研究、授業の基盤となる生徒指導に関する意見交換、さらにメディアコントロールなども含めた子供たちの生活習慣に係る連携づくり等について、具体的に共通実践する取り組みをやってもらった。メディアコントロールに関しては、まだまだ課題があるが、授業の目当てを設定し、まとめまでしっかり行い切ることを小中学校で足並みをそろえるなど改善が見られており、徐々に成績のほうにも反映されている。



神山悦子委員

2 ページ、財産収入の諸収入、雑入の内容は何か。

総務次長

雑入の内容については、再任用職員や臨時事務職員の雇用保険料、また過年度分の職員手当なり旅費の返納が合計で23万8,000円となっている。

神山悦子委員

職員関係について、前年度に比較して1名減となっているとの説明があったが、その内容を聞く。

総務次長

平成25年度については、24年度と比較して専門員が1名減となった。

神山悦子委員

専門員というのはどういう仕事をするのか。

総務次長

専門員の業務であるが、主に小中学校の教員の出張等の旅費について、毎月各小中学校分の1,500件程度をチェックして本庁の職員業務課に提出することが主な業務である。

神山悦子委員

専門員というのは、前からあったものでなく、不適正な経理処理があったことから補充したのか。

総務次長

10年前であれば正職員で全て対応していたが、他の事務所と同様に、当事務所も正職員から専門員に切りかえられ、どこの事務所でも旅費を専門員が担当することが多いようである。当所の場合は、学校の事務長を退職した方が担当している。

神山悦子委員

そうすると、14名というのは、全て正職員ではないということか。

総務次長

1 ページの表で、正職員は所長から社会教育主事までプラス専門員である。そのほか、所長が先ほど説明したが、充て指導主事として本籍地が小中学校で当事務所に勤務している教員がプラス11名いるので、トータルで25名となっている。

神山悦子委員

5 ページ、小中学校それぞれに教職員費が記載されているが、人数は何名か。

総務次長

8 ページに記載しているが、小学校は886名、中学校は569名である。

神山悦子委員

震災以降、教職員の病休や精神的疾患等が多かったと思うが、平成25年度の数字はわかるか。また、26年度はどうなっているか。

業務次長

平成25年度の病休については、25名ほど出た。その中で精神疾患によるものは4名、26年度については4～11月の病休が13名、そのうち精神疾患によるものが4名である。

ただ、13名のうち復帰がかなりあり、11月1日現在で病休取得者が4名、そのうち精神疾患での病休が2名という状況である。そのほか、病休から休職に移った者もいる。

神山悦子委員

原発事故と震災でいろいろ大変な状況があったので、引き続き目配りを願う。

あわせて、原発事故により避難中の子供たちを受け入れていると思うが、小中高校でそれぞれ何人か。また、震災から

の推移がわかれば聞く。

業務次長

平成25年度の管内への避難生徒の受け入れ状況であるが、小学校では316名受け入れており、避難していた子供が戻ってきたのが12名となっている。中学校では、避難を受け入れている子供たちが142名、戻ってきたのが1名である。高等学校については、実数を把握していない。

長い期間の推移はつかんでいないが、24年度における受け入れは小学校333名、中学校が148名である。

神山悦子委員

その子供たちは、地元の小中学校に入って一緒に授業を受けているのか。

業務次長

今述べた人数は、市町村ごとに確認してもらったもので、各市町村の小中学校に通っている子供たちである。

神山悦子委員

これだけの子供たちを受け入れている状況なので、ぜひ目配りを願う。

先ほどスクールソーシャルワーカーが3名、スクールカウンセラーが29名との説明があった。これは、平成25年度の数だと思うが、推移はどうなっているか。

また、課題や今後の対応について聞く。

業務次長

スクールソーシャルワーカーについては、会津若松市、喜多方市、会津美里町に3名配置しており、子供たちの相談等のもとより、家庭、保護者の支援も含めて対応している。

スクールカウンセラーについては、35の全中学校に年間30日間勤務してもらい、主に子供たちの支援に当たってもらっている。

所長

スクールソーシャルワーカーについては支援回数が392件、うち解決が11件である。

スクールカウンセラーについては、小学校8校、中学校31校に配置しているが、相談件数は平成25年度6,552件、24年度が5,987件であったので、565件増加した。

そうしたことを考えると、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの価値は非常に高いので、今後とも配置をふやしていきたい。

吉田栄光委員

7ページ、臨時事務補助員の雇用保険料の精算が9,000円となっているが、この内容を説明願う。

総務次長

これは例年やっているものであり、前年度に雇用された分の雇用保険料の精算行為ということで9,000円を計上したところである。

吉田栄光委員

雇用保険料は、給与が確定しているわけであるから、それによって決まるはずではないのか。

総務次長

前もって確定しているのではないかとこのことであるが、当初は予定額で、雇用保険料率に基づいてやっているが、実際の勤務日数等によって変動があった場合に精算を翌年度に行っている。

吉田栄光委員

今の説明では、当初の見合い分で、例えば1月20日働くなら20日働くということでの計算をしているということか。

総務次長

年度当初に年間の所要見込み額ということで月20日なりで計算するが、休み等があった場合に変動が生じる。

吉田栄光委員

細かいことを言うようだが、月ごとの精算をしていないのか。

総務次長

本人からは毎月きちんと精算されているが、それが確定するのが年1回であり、最終的に全てをまとめて一括年度末に精算するため、このような形になっている。

吉田栄光委員

過去の決算審査の中で、さまざまな徴収漏れ等の不適切な事例があったため、あえて聞いたが、この件については、誰が責任者として見ているか。

総務次長

責任者となると当然所長になるが、通常、業務については担当が精算して上司のほうにその書類を上げる。係長なり次長がしっかりチェックしているので、漏れはないと考えている。

神山悦子委員

9ページ、学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業については、どこで誰を対象にやっているか。また、今後につなげるものはあるか。

主任社会教育主事

これは、10分の10の国庫の委託事業であり、放課後支援、学校支援、地域支援の事業を行っている。

まず、放課後支援事業については、子供たちの居場所づくりということで放課後自宅に帰る前の時間を利用した子供たちへの支援事業である。児童クラブや学童保育とは別な形で、市町村によって異なるものの週1～3回、学校なり公民館を会場にして1～2時間、子供たちの学習の面倒を見たり、遊びをする。

学校支援事業については、地域の力を学校にということで、コーディネーターが学校からの要望に合わせ、例えば農業をやりたいので、農業の専門家を呼んでほしいということであれば地域の方を学校に呼ぶなどしている。

地域支援事業については、公民館の全ての主催事業を対象に支援するものである。こちらもコーディネーターがおり、専門家の配置や企画運営を行っている。

10分の10の国庫で、かなりの予算額で活動している。各市町村はこの事業を有効に生かしており、特に学校支援に関しては、来年度もう1町ふえる予定であるが、さらにふやしていきたい。

神山悦子委員

避難している子供たちを預かっていることから、特別なものがあるのかと思って質問した。

放課後支援については、誰が指導しているか。

主任社会教育主事

指導しているのは地域の方になる。市町村によっては、おじいちゃんやおばあちゃんのところもある。また、仕事を持っていない方が安全管理員や指導員という名称で指導している場合もある。なお、時給500円程度の謝金が出ている。

## (11月 6日(木) 会津家畜保健衛生所)

先崎温容委員

平成23年度には採卵鶏が2万2,000羽いたが、3分の1程度に減っている。肉用鶏については、飼養戸数は10戸から13戸にふえているが、羽数は減っている。これらには、震災の影響があるのか。

所長

採卵鶏、肉用鶏とも規模の大きな方が経営を中止した影響で減少している。直接震災の影響ということではない。

先崎温容委員

ミツバチの飼養戸数は倍にふえているが、群数は横ばいである。これは、個人でやっている方が多いのか。

所長

通常の養蜂は、セイヨウミツバチで大規模にやっているが、近年、ニホンミツバチを趣味でやる方が増加し、その方々が50名ほど届け出たことによりふえている。もう少しふえる見込みである。

先崎温容委員

基本的に家畜保健衛生所の仕事は伝染病予防等が大きな内容だと思うが、こういう農家の飼養戸数や飼養頭数をふやすことにはかかわっていないのか。

所長

家畜保健衛生所は、伝染病の防疫という下支えの部分を担当しており、直接補助事業等による生産基盤の強化や振興の部分は行っていない。しかしながら、生産基盤をしっかりとしていかなければならないので、巡回指導等を通じていろいろ話をしながら、何とか飼養頭数がふえるよう努力している。

神山悦子委員

13ページ、事業実績調の中で、警戒区域及び帰還困難区域等における家畜の安楽死に係る旅費が出ているが、原発事故から今年度までの推移を聞く。

所長

平成25年度の2名については、23～24年をメインに対応してきて、残った部分の処分のために当所から派遣した職員の旅費である。全体の中で当所からはそれほど多く行っていない。相双家畜保健衛生所といわき家畜保健衛生所がメインで対応している。

神山悦子委員

2名は最初から同じ数か。今はもうないのか。

所長

平成25年度は2名、本年度は1名だけである。23～24年度当時はもう少し多い数だったと記憶している。

神山悦子委員

1ページの職員に関する調について、兼務1名を入れて8名とのことだが、全て正規職員か。

所長

内訳は、獣医職が6名、事務職が1名、主任技能員が1名となっており、家畜保健衛生所は獣医師がメインの事務所となっている。

神山悦子委員

震災前から会津地鶏ブランド拡大戦略会議が設立され、ブランド確立に向けた活動を行っているようだが、震災で順調に進んでいるか心配である。風評被害はないか。

所長

会津地鶏については、平成25年度の実績で8万2,000羽ほどの生産となっている。震災前から10万羽を目指して頑張っていたが、震災直後はかなり影響を受け、一生懸命商談会等に行って何とか8万羽を販売できるよう努力していると聞いている。

## (11月 6日(木) 宮下病院)

神山悦子委員

僻地医療を担ってもらっていることに感謝する。

職員関係について、7:1看護を本年10月から10:1にした要因、経緯を聞く。

院長

従来は、看護師数を満たしていればある程度7:1看護は通ったが、国の方針として7:1看護の病院を減らそうということで、救急を主に担っている病院でなければ認められなくなった。具体的には救急患者数、重傷患者数、退院率等について基準を満たさなければならない。当院ではそれを満たすことができないので10:1にした。

基本料は、7:1のときは1万5,000円程度であった。それが1万2,000円程度に落ちるが、その他の加算等でもう少し収益を上げることができると考えている。

神山悦子委員

外科医がおらず休診とのことであったが、診療科について、医師の確保もあわせて、資料に記載されている科目で足りているのかどうか状況を聞く。

院長

まず、外科は再開したい。

次に、従来から眼科の要望は地元からも多く出ているが、眼科は県内全体を見渡しても医師が少ない。会津医療センターでさえ常勤医師がいないので、なかなか当院には難しいと思う。将来的には、医療センターに眼科の医師がある程度充足してくれば手伝いに来てもらえるかもしれないが、現時点では具体的な計画はない。

次に、高齢者が多いので、整形外科は非常に需要がある。毎週水曜日午前中に医療センターから応援に来てもらっているが、毎回満員である。整形外科の常勤医師がふえたり、外来の回数をふやせれば間違いなく患者増につながる。

神山悦子委員

職員数については、正規職員が全体で38名とのことであるが、臨時職員はどのくらいいるか。また、看護師数についてはどうか。

院長

臨時職員については、4ページに記載しているが、フルタイムが8名である。パートタイムはいない。看護師については6名である。

神山悦子委員

今後、看護師数はもっと必要か。

院長

一番問題なのは、看護師が足りず夜勤が大変なことである。労使の話し合いにより夜勤は月8回までとされているが、実際は9回の者が多数いる。2人で当直しているが、ペアを組む際には非常勤同士は認められておらず、1人は常勤となることから、そういう点でも足りない。

神山悦子委員

施設設備関係について課題はあるか。整備目標に対し、平成25年度時点ではどこまで進んでいて、足りない部分はどこか。

院長

まず、設備関係についてであるが、医療機器に関してはことしCTを更新したところであり、大きな機器については今のところ考えていない。内視鏡等については定期的に更新が必要になる。

建物については、耐震性が非常に低いので、今年度計画して来年度中には補強工事をする予定になっている。それに伴

い、3階部分の骨組みがしっかりしていないので、将来のことも見据えて今回取り壊すことになったが、今までそこは看護師の休憩所に使われていた。限られた部屋数しかないため、看護師や臨時の清掃職員の休憩所を確保するのに現在苦勞している。新たに屋外に増築することは考えていない。

神山悦子委員

看護師と清掃職員の休憩所は大事だと思う。屋外に考えていないとすれば何らかの対処方法を考えるべきだと思うが、要望はしているか。

院長

今のところ、院内をどうにかやりくりしようと考えている。費用に関しては、まだ具体的な金額は出ていない。

先崎温容委員

2ページに診療圏人口が三島町、金山町、昭和村、柳津町と記載されている。10ページの利用者の市町村別調では入院、外来とも三島町、金山町が8割を占めるとのことで柳津町の記載がないが、柳津町は一切利用していないということか。11ページ、一般会計負担金3億円とあるが、これは全て県からの負担金か。三島町など地元町村からの負担金は別にあるのか。

院長

柳津町は交通の便がよく、会津坂下町まで車で20分で行けるので、町民の多くは会津坂下町や会津若松市に行くことが多い。柳津町は診療圏とうたっているが、三島町との町境付近に住んでいる方以外はそれほど利用していない。

あとは事務長から答弁させたいが、よいか。

佐藤金正委員長

事務長。

事務長

一般会計負担金の3億円については、県から病院局を経由して宮下病院の会計に出してもらっている負担金である。会計上、地元市町村からの金銭的な負担は求めている。県として自立して経営している。

先崎温容委員

11ページの表に関しては、たまたま6月11日に柳津町の方が患者として来なかったのだと思うが、病院としては、年間を通してのデータは当然持っていると思うので、今後は、そういうものも説明の中で使ってもらえるとよいと思う。

佐藤金正委員長

要望だけでよいか。資料として求めることはいかがか。

院長

それは十分可能である。年に1回、周辺町村と病院との検討会を開催しており、その際に数年分のデータを示している。

## (11月 7日(金) 喜多方建設事務所)

神山悦子委員

2点聞く。

32ページの前年度の決算審査における対応状況の中で、繰り越しへの対応などの記述があるので、予算とそれに対応する職員にかかわって聞く。

平成25年度の89億円の予算に対して繰り越しが22億円という状況であった。24年度からの繰り越しなども入っていたのか。推移を見たいので、24～26年度の大まかな動きを提示願う。

あわせて、職員の対応について、ここでは25、26年度と再任用や新規採用、任期付職員など、人数も含めての数値を示

してもらっているが、変化を見たいので、わかれば24年度も提示願う。

所長

まず、繰越額の推移については、調査資料14ページ、22億8,228万円が平成25年度から26年度への繰越額である。24年度から25年度への繰越額は29億9,700万円、その前の震災直後の年は16億円ほどであった。23年度から24年度にかけて少しふえたが、新潟・福島豪雨関係の災害等も若干影響したと思う。また、国の経済対策の補正が2月補正で計上されると、どうしても未契約で繰り越しせざるを得ない。それが24年度末、25年度末の両方あったので、その辺の影響もあると考える。

人員については、正職員は、調査資料の1ページで25年度は87人、その前年度は86人と1名ふえているが、実質は産休の職員がいて代替の任期付職員が採用されており、両方カウントしているために1名ふえたようになっているもので、実際は同数である。

26年度は90名ということで4名増加しているが、これも育休で1人休んでおり、実際は3名の増加である。その理由は、有料道路のレークラインとゴールドラインの管理が福島県道路公社から猪苗代土木事務所に移ったことによる1名増員、あとは欠員になっていた部分の人数が2名ふえたことにより、人数は若干ふえている。

神山悦子委員

最後の対応状況で、職員間のコミュニケーションを図っているとのことだが、今ふえたとはいえ課題があるとすれば、技術職員なのか、それともこれで十分なのか。技術職員ならいろいろな業務に応じてふやしているはずであるが、このあたりでもし課題があるとすれば、職員の対応の部分については何か。

所長

業務遂行に当たっての職員に関する課題であるが、実質的にここ3年で新採用職員が24名ほど入っている。平成24年度は、30歳未満の職員が24年度は11名であったが、26年度は26名になっている。それに対して30代の職員は13名から8名に減り、ばりばりの職員が浜通りに行って一生懸命やっている。また、38名ほどいたベテランの50代職員が12名ほど減っているということで、余り指示をしなくてもそれなりに仕事をしてもらえた30～50代の職員が減って、新採用職員が多い実情がある。

そこについては、その職員が一人前になるまで若干大変ではあるが、例えば技術系であれば「義士の会（技師の会）」をつくって月1回、職場内の研修をしている。用地課の職員も同じく月1回、定例ミーティングを行い、そこでイロハを教えるなど、その職員を早く一人前に育てることに取り組み、総力で頑張っている状況である。

神山悦子委員

22ページの事業実績調の中で、砂防事業費の説明があった。ことしに入って広島市の土砂災害などがあったが、事業計画に対し、平成25年度まではどれくらい進捗したのか。また、26年度以降にどうつなげていくのか。わかればこの砂防事業全体についても提示願う。

所長

今回の広島市の土砂災害では、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域の指定というソフト面にも問題があったとも聞いているが、当管内においては、危険箇所は480カ所ある。その中で、警戒区域等の指定が終わっているのは、現在139カ所である。残りの箇所については、鋭意その指定のための基礎調査を行っているが、現在調査済み箇所が289カ所となっており、さらに今調査をしているところが163カ所ある。今年度末で未調査部分は28カ所となる予定であるので、調査済み箇所の指定をなるべく早めるよう、これから取り組んでいこうと考えている。

同じような雨の降り方をすれば、同規模の災害が起こる可能性は高く、砂防課からもなるべく早く指定しようとの話をもらっているので、今年度後半から頑張って早く指定に向けて取り組んでいきたい。

神山悦子委員

当管内は特に危険箇所が多い地域でもあるので、いろいろ大変だとは思いますが、早く進むよう要望する。

## (11月 7日(金) 喜多方警察署)

神山悦子委員

何点か聞く。

まず最初に、前年度の委員会の意見に対し、職場環境の改善などが示された。県庁全体で、知事部局も教育庁も警察も、職員の病休や精神疾患が多いのが震災以降の特徴だと思うが、平成25年度、当署ではどのような状況になっているか。

また、できれば以前からの推移、傾向、どんな対応等をしているのか聞く。

署長

職員の病気、精神疾患の関係であるが、平成25年度は病気等による長期休職者及び精神的な疾患により勤務の負担軽減を図っている者はいない。26年度も、これまでのところ該当はない。

神山悦子委員

もしわかれば、震災以降の傾向はどうか。

署長

震災以降も同様に、病気による長期休暇、精神疾患等はない。

神山悦子委員

県庁全体ではあるとのことなので、引き続き職員間の対応、上司からのいろいろな対応も含めて適切に対応願う。昨年は警察官の自殺が多かったので、そのあたりも含めて聞いた。

次に、1ページの職員調で、一般職員の中で項目がその他という方が1名いて、庁務管理員となっているが、職別はその他という区分になってしまうのか。

署長

この庁務管理員は職員として採用しているが、庁務管理員の職に該当するので、その他として計上している。

神山悦子委員

1名については、ずっとそういう採用の仕方をしているということか。

署長

そのとおりである。

神山悦子委員

2ページの雑入のところで、収入歩合が100%を超えているが、もし内容がわかれば聞く。

署長

雑入の主なものとしては、県帰属拾得金、駐在所における私用の電気料、水道料、自動販売機電気料等である。

神山悦子委員

警察が取り扱った児童虐待は平成25年度はあったか。また、ここ数年はどのような対応をしているか。

署長

統計の関係で暦年になるが、平成25年は、児童虐待については3件取り扱っており、全件児童相談所に通報連絡している。26年は、9月末現在で児童虐待の通報件数は4件となっている。

神山悦子委員

現金の扱い方について、本庁の捜査二課では報道のようなことになっているが、出先では捜査に対する現金をどのような形で管理しているか。

署長

捜査費については、警察本部も警察署も同様の取り扱いとなっており、取扱者は署長、補助者として副署長、それぞれの課長が中間交付者ということで対応している。



捜査費の種類については2通りあり、一般捜査費という署長の判断で金額を定めて必要な額を支給するものについては、副署長が現金を保管管理しその都度捜査員、課長等からの申請に基づいて署長が判断し、副署長が交付することになっているので、副署長が鍵のついたキャビネットに確実に保管している。

もう1つは、捜査員が日々の捜査活動でその都度使用する捜査費がある。これについては月初めに副署長から各課長に交付し、各課長から捜査員ごとに月初めに交付し、月末に使用状況を全て確認しながら一旦返納させ、改めて翌月初めに交付している。これについては少額であるため、各捜査員が個人で鍵のかかる引き出し等に保管することになっている。

神山悦子委員

これは意見であるが、警察の中でそういうことが起きてはならない。現金管理については、今後とも適正に対応していくべきである。

## (11月 7日 (金) 内水面水産試験場)

丹治智幸委員

魚道の調査について幾つか聞く。

18カ所を調査したようであるが、これまでにこのような調査はしなかったのか。

また、川を見ながら、魚道があったらよいのという思いや、この魚道はどうかとの疑問があるが、具体的に調査結果をどのように評価し、今年度の施策にどのように反映したのか。

場長

まず魚道の調査であるが、平成15年から漁協の要望を受けて継続実施している。これまで200件を超える実績があり、調査の手法としては、当試験場で開発した基準がある。まず魚道に対して魚が集まりやすい、実際そこに集まった魚が果たして上るかどうかが、最後に上ったものが上から出ていけるかというところをポイントに、物理的な要素も含めながら調査を行い、その結果を問題の有無に応じてランクづけし、それを地元漁協に返すとともに、行政サイドは水産課を通して関係する農村基盤整備課や河川計画課、河川整備課等に結果を知らせている。あとは、漁協から国などの河川管理者に対する不満等があれば、関係するところにその結果をもとに話をしてもらうようになっている。

魚道についての疑問だが、確かにいろいろあり、漁協以外からも果たして魚が上るかどうかが、個別に相談を受けることもある。基本的には我々の行政客体である漁協がまず優先順位としてあるので、そこを対象に取り組んでいる。

今後への反映については、具体的な昨年の事例については担当者に説明させるが、基本的にはすぐには反映できないケースも多い。当然工事を伴うものについては、河川サイドの計画もあるので、そういったタイミングを見ながらやっていくことになる。一方で、余り経費のかからない魚道、小わざ魚道と言われているようだが、土俵を組んで魚が上っていきやすいよう漁業者が取り組めることも指導に入れて対処している。

昨年の事例について、調査部長に答弁させてよいか。

佐藤金正委員長

調査部長。

調査部長

昨年の事例をかいつままで述べる。

場長から小わざ魚道と説明したが、具体的に鮫川漁協から要望があった。あそこは落差が厳しく、魚道が随分落差の先に出ていて、魚が探し出せないケースであった。魚は、上流のほうに落差があればそちらに集まるが、魚道の入り口がより下流にあったため、せっかく魚道があっても入り口を探し出せないケースであり、改修は非常に大変であるので何とかならないかとの相談を受けた。

漁協には、まず落差のある四角いコーナーの部分に土のうを積んだらどうかと提案したが、試算では土のうの数が600～800袋になった。鮫川漁協の方々は高齢のためそれでは作業が大変なので、ビール瓶ケースのような軽いものを下に入れて少し土のうの数を減らしたらどうかと提案し、来月実地調査に行く予定である。もくろみどおりにいけば落差の部分が滑らかになるので、アユがそこを上ってくるとよいが、上れなかったらまた次の方法を考えたい。

これが一例である。

神山悦子委員

職員に関して聞く。

1ページに11人ということで正規職員数が示されており、6ページに臨時事務補助員のほかに臨時労務員、嘱託運転手とあるが、臨時関係は緊急雇用も含めてそれぞれ何人になるか。

また、11人という正規職員数は、震災前から同じか。

場長

正規職員については、震災前は1名多かったが、1名減となった経過がある。そのため、昨年度、補充のための臨時事務補助員を雇っている。

その他の職員については、3ページに賃金が記載してあるが、5の労働費の賃金の中で1名の枠をとっている。6の農林水産業費の賃金の中に2名の枠があり、1名が動物管理員、1名が欠員補充員である。嘱託運転手1名は、この報酬のところで対応している。そのほか、研究関係で臨時労務補助があり、4ページの26の農業研究費で2名の枠を確保している。期間については長短があり、人の入れかわりもあるが、基本的にはこの枠の中で配置している。

神山悦子委員

通常の内水面水産試験場としての業務もありながら、大震災、原発事故以降の放射能の検査業務もあると思うが、この研究員数で大丈夫か。今後の考え方も含めて聞く。

場長

確かに震災以降は、検査業務が圧倒的にふえている。ただ、最優先課題と承知しているので、それはそれでこなさなければならぬ。一方で、本来の研究もあるので、それをやると今のスタッフではどうしても足りないのでは、関係するところに人員増の要望を出している。

手薄にはなっているが、こちらもおそろそかにはできないので、できる範囲で効率的な調査をしている。

神山悦子委員

要望はしているとのことだが、何名くらいいけばよいか。

また、求められる研究課題からすると、どういう分野の人がよいか。

場長

差し当たって今のスタッフでは足りないのでは、研究員1名の増を確保した上で取り組んでいく必要があると考える。何をやるかであるが、どうしても放射能関連が中心であるため、ここを軸としながら、既存の研究は、現在のところ新たな技術を導入して何かをするということは余りなく、既存のバージョンアップという形になるので、そんなに人をふやす必要はないと考える。1名ふえれば、あとは体制的には対応できると考えている。

神山悦子委員

いつも放射能の測定値が出ていて、内水面の魚種の測定値を見ると、まだまだのところがあると思っているので、ぜひ研究を続けてもらい、そういう数値を明らかにすることが今後の復興にもつながる。私も要望していくが、人員についてはきちんと確保できるよう、意見として述べておく。

また、放射能を検査するに当たって機材等の不足はないか。今後求められるものがあれば聞く。

場長

ここには検査機器はない。基本的にモニタリング調査については、農業総合センターにゲルマニウム半導体検出器が

10台あるので、それを活用しながらやっている。

また、モニタリングとは別に独自の研究もやっているのので、これについては、外部への委託や、農業総合センターのゲルマニウム機器を、職員が使っていないタイミングで、例えば土日や平日の夜間などに使用して行っている。

神山悦子委員

これは次の課題かもしれない。農業総合センターまでの旅費や、機動的に対応しなければならないときには大変なので、それをどうすべきかは今後検討し、必要なものはきちんと用意すべきではないかと思うので、意見として述べておく。

吉田栄光委員

放射能関連調査について、国との連携はしているか。

場長

研究は、県単独でできないものが多数あるので、水産総合研究センターや海洋生物環境研究所などと連携している。

また、測定に当たっては、エネルギー関係の研究所等と、十分ではないが連携しながらやっている。

神山悦子委員

国との連携についてだが、河川は長く、県をまたいで新潟県や宮城県に流れている。そういう面で、放射能調査や魚種の調査に当たっての連携は行っているか。

場長

確かに水系はたくさんあり、本県は広い面積を有しているので、そういう面では全域をカバーするのは難しいが、まず1つは国が本県に入り、河川、湖沼のモニタリング調査を実施している。

県は、それとは別な湖や河川を対象に、ポイント的に会津方部、中通り、浜通りの調査を行っている。浜通りはなかなか着手しづらい面はあるが、そういう中においても請戸川等の調査を行い、とりあえず県全体の物が言えるよう努めており、例えば湖だと、13湖の調査を行っている。少ないデータではあるが、今でなければとれないデータもあるので、精力的にやっている。